

1 重点的に取り組む主な経営課題

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【経営課題1:未来に向けて輝くまちづくり】 住之江区がもつ豊かな資源を活用し、まちが活気を取り戻し、若い世代や子どもを含むすべての区民の皆さんが明るい未来に向けての夢を持てるまちをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少のみならず、高齢者人口比率の増大・年少人口比率の減少がともに著しい。よって、だれもが地域コミュニティとつながりを保ち、とりわけ安心して子育てができ、子どもが夢をもって育つことのできるまちづくりが必要である。 ・そのためにも、とりわけ児童虐待をなくす取り組みが重要である。 ・主要産業の造船業や木材業もかつてほどの活気がなく、商店街もかつてほどの賑わいがみられないため、地域経済の活性化が必要である。 ・アートに対する、人的資源・歴史的資源・専門的施設等を地域活力として活かすきれていないため、これらの潜在魅力をいかすことで、ひとつのブランドとして情報発信し、住之江区の魅力向上につなげる取り組みが必要である。 ・古くは遣隋使の昔から、海に面した国際都市として文化の発信拠点であった。現在も、世界からの海の玄関口であり、関西国際空港・大阪空港へのアクセスも便利な地域であることから、国際感覚の育成に取り組む。また、地域の教育力を高めるため、教育環境の整備が必要である。 	<p>【戦略1-1:住之江区「夢・未来創造」プロジェクトの推進】 区民の皆さんが、未来を語り合い、明るい「夢」を創造する場をつくる。さらに、創造した夢のひとつひとつについて実行委員会などを立ち上げ、それぞれの夢の実現に向けて活動していただく。その活動について、交流会や発表会なども開催し、多くの区民の皆さんが明るい未来に向け夢を共有することで、まちの活気を取りもどす。 また、市民ファンド等を活用して、区内のさまざまな課題を解決し、資金が循環する社会システムを構築する。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度までに、区民モニターアンケートにて、「住之江区が活性化してきた」と感じる区民の割合50%以上 ・平成27年度までに、地域まちづくり活動への参加人数1,200人以上 <p>※地域まちづくり活動・・・区民の方が未来や夢について語り合い、出された意見をもとに活動すること。</p>	<p>【具体的取組1-1-1:夢を創造し実現にむけた取り組み】 各話し合いの場から出された意見をもとに、活動を開始する。 市民ファンド等を活用し、区内の課題解決のための、資金が循環する事業を立ち上げる。 [予算額 3,000千円]</p>	<p>市民ファンド等を活用した事業立ち上げ(1件) 【撤退基準】 市民ファンド等への区民の方の参加協力が延べ1,800件以上得られなければ、事業を再構築する。</p>	<p>平成24年度新規事業 市民ファンドの事業スキーム調査・検討 [24予算額 -]</p>	<p>改革2-(1)-ウ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口比率は平成7年比+11.66%で24区中4位、年少人口比率は平成7年比△4.99%で24区中1位、人口総数は平成7年比△8.4%で24区中3位 ・子育て支援室の相談対応件数216件(平成23年度)・272件(平成24年4~10月末) ・要見守り相談(虐待関連):152件(子育て支援室相談272件中) ・待機児童:待機児童数16名(全市1,208名:平成23年10月1日現在) ・障がい者手帳取得者:6,024人、24区中9位。(平成21年度統計) ・平成23年度の高齢者虐待相談:23件(うち虐待判断は17件) ・北加賀屋を中心にアートの集積地として活動、情報発信中 ・平成21年度区民モニターアンケートの結果:住之江区には「活気がある」2.1%、「やや活気があると思う」21.1% ・平成24年度区民モニターアンケートの結果:住之江に「愛着を持っている」49.7%、「どちらかというとな愛着を持っている」36.3% 	<p>【戦略1-2:住之江ブランド「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 アートによりまちの魅力を発掘し、区民の地域への愛着度向上をめざす。「アート」をまちの活性化の旗印として掲げて、人々に感動を与えるもの・創造性をかきたてるものをアートと位置づけて、アーティスト・地域・企業・住民等との交流を活性化し、地域への愛情・誇りに高めるとともに、区内外へ住之江の魅力として発信する。「suminoe アート・ハート・ビート(仮称)」を合言葉に、住之江のブランド化へとつなげる。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>平成27年度までに区民アンケートにて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に愛着を持っている 90% ・平成25年度区民モニターアンケートにて、「住之江=アートのまち」の認知度調査をし、成果目標における基準値とする。(「suminoe アート・ハート・ビート(仮称)」の認知度) 	<p>【具体的取組1-2-1:近代化産業遺産を活かした「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 名村造船所大阪工場跡地を媒介に、アーティストや地域住民が企画から実施まで主体的に活動するまちづくりアートイベントを実施する。 [予算額 2,929千円]</p>	<p>アーティストと地域住民との協働による活動回数 12回 【撤退基準】 名村造船所大阪工場跡地の認知度が24年度の数値を上回らなければ事業を廃止する。</p>	<p>すみのえアートフェスタ開催 すみのえミュージックフェスタ開催 ウォールペイント事業実施 [23決算額 3,520千円] [24予算額 3,370千円]</p>	<p>改革1-(1)</p>
	<p>【具体的取組1-2-2:歴史的エリア・建造物を活かした「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 住吉大社・旧紀州街道筋に広がる歴史的建造物を活かしたまちづくりアートイベントを開催する。 [予算額 927千円]</p>	<p>まちづくりアートイベントの開催 【撤退基準】 参加者アンケートにおいて、満足度が50%未満であれば事業を廃止する。</p>	<p>平成25年度新規事業</p>		
		<p>【具体的取組1-2-3:地域経済の活性化に向けた「suminoe アート・ハート・ビート」(仮称)の推進】 【地域経済活力創造事業】 区役所と地域(商店街、ものづくり企業、商工団体、住民、NPO等)が協働事業に取り組み、地域のブランドづくりや地域の魅力を発掘・発信を行うため、イベントを開催する。 [局予算額 2,487千円]</p>	<p>区役所と地域が協働したイベント開催(1回) 【撤退基準】 25年度事業において、参加者の満足度(アンケート調査)が60%以下であれば事業を廃止(再構築)する</p>	<p>地域経済活力創造事業:区実績なし</p>	<p>経済局決定権移譲事業</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【戦略1-3:「すみのえ太陽の子」プロジェクトの推進】 区内の広大な土地や海上を利用し、太陽光発電事業などを立ち上げ、そこからの収益により、子どもの学力向上などへの投資を継続的に行うなど、子どもたちがすくすく育つまちづくりを進める。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成27年度までに、「住之江区では、未来づくりに向けた取り組みが行われている」区民の割合50%以上</p>	<p>【具体的取組1-3-1:「すみのえ太陽の子」プロジェクト事業スキームの開発】 太陽光発電事業を立ち上げ収益が得られるようにするための問題点や対応方法を検討するため、平成24年度に引き続き、太陽光発電事業の調査研究を行う。 その結果を踏まえて、事業スキームを作成する。 [予算額 -]</p>	<p>事業スキームの作成 【撤退基準】 太陽光発電事業立ち上げについて、有益な情報を収集出来なければ、事業を再構築する。</p>	<p>平成24年度新規事業 事業開始に向けた調査研究 [24予算額 - 円]</p>	<p>改革2-(1)-ウ</p>
	<p>【戦略1-4: 学力向上と教育環境の整備】 海外交流に有利な住之江区にふさわしい国際感覚と語学力を向上させ、将来への夢を持った子どもたちを育てるとともに、学校協議会の活発化などで地域の教育力を高め、学校と一体となって教育体制を充実する。 また、こどもや保護者等の相談を受けるスクールカウンセラーの拡充を図り、発達障がいの子どものサポートするボランティアを配置する。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成25年度までに、「英語学習に意欲をもつきっかけになった」と考える実用英語技能検定受験者の割合50%以上、「教育環境が良くなってきた」と回答する学校長の割合80%以上</p>	<p>【具体的取組1-4-1: 学力向上の取り組み】 区内それぞれの市立中学校で、実用英語技能検定5級受験の取り組みを実施する。 [予算額 1, 343千円]</p> <p>【具体的取組1-4-2: 教育環境の整備】 生徒・保護者・教諭の相談に対応する、スクールカウンセラーの人員増(1人)を図る。 [予算額 9, 800千円]</p> <p>小・中学校に発達障がいサポートボランティアを新たに配置する。 [予算額 5, 180千円]</p>	<p>「英語学習に対する意欲向上に効果が見られる」と考える学校長の割合80% 【撤退基準】 「英語学習に対する意欲向上に効果が見られる」と考える学校長の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。</p> <p>発達障がいのある児童・生徒に対するサポート体制が充実したと感じる学校長の割合 80% 【撤退基準】 上記の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>平成25年度新規事業</p> <p>スクールカウンセラー配置(平成24年度9人) [24局予算額 8, 820千円] 発達障がいサポートボランティア:平成25年度新規事業</p>	<p>平成25年度新規事業 改革2-(1)-ウ</p>
	<p>【戦略1-5: 住之江「子育てしやすい区」プロジェクトの推進】 保育ママ制度の活用等により、保育所待機児童の解消を図るなど、子育てのしやすいまちとする。 子育て支援室が、子育てに関する総合的な相談や支援を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関と連携するなど、安全・安心な子育て支援体制の整備を図る。 区民の方を対象に「虐待防止サポーター(仮称)」を養成し、児童・高齢者・障がい者虐待防止に力を発揮する事ができる仕組みを構築する。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成26年度までに「安心して子育てができる」と感じる区民の割合60%以上 ・平成27年度までに「子育てがしやすくなった」と感じる区民の割合50%以上</p>	<p>【具体的取組1-5-1: 子育て支援室と地域との協働による子育て支援】 保育士派遣による乳幼児健診や子育てサロン等での子育て相談実施(40回) 全地域の子育てサロン等へ専門職(保育士)を派遣し、子育てに関する相談だけでなく、子育てサロン等に対して、メニューづくりや開催についてのアドバイス等を行う。 [予算額 27, 453千円]</p> <p>児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉向上を図ることを目的に、家庭児童相談員を増員する(2⇒3人) [予算額 8, 350千円]</p> <p>【具体的取組1-5-2: 保育サービスの充実】 保育ママ事業を保育所待機児童の解消に結びつけるため、保育を必要とする保護者に周知し、待機児童が多く見込まれる地域への保育ママ事業の誘致説明会を開催する。 年度途中の入所枠拡充を図り、保育所に働きかける。 また、一時保育・休日保育・私立幼稚園での預かり保育や認可外保育施設などについて情報提供を行う。 [予算額 -]</p>	<p>「子育てサロンの運営に有効である」とする子育てサロン等運営者の割合を80%以上とする。 【撤退基準】 子育てサロン等から保育士の派遣希望が50%未満になれば、事業を再構築する。</p> <p>保育ママ事業を誘致、開設する。(1ヶ所) 【撤退基準】 保育ママ事業の開設がなければ、当該事業を再構築する。</p> <p>年度途中の入所枠拡充可能な保育所確保(1ヶ所) 【撤退基準】 年度途中、入所枠拡充する保育所がなければ、当該事業を再構築する。</p>	<p>保育士による子育てサロン等での相談19回(平成23年度) 体制強化[保育士の本配置(1名)・保健師のモデル配置(1名)] [24局予算額 26, 526千円]</p> <p>家庭児童相談員の配置(平成24年度:2名) [24局予算額 5, 453千円]</p> <p>区内における現状調査 保育ママ事業開始(個人実施型1ヶ所) [予算額 -]</p>	<p>改革2-(6)</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
		<p>【具体的取組1-5-3:区をあげた虐待防止の取組み推進】 虐待の早期発見・防止のため、区民の参加協力を募り、虐待に対する正確な知識を持つ「虐待防止サポーター(仮称)」を地域で養成する。 「虐待防止サポーター(仮称)」養成講座開催(14地域毎で年間5回) 「虐待防止サポーター(仮称)」を養成するリーダー(50人)、コーディネーター(14人)を養成 区内14地域に「虐待防止サポーター(仮称)」の活動拠点を設置しコーディネーター(連絡調整役)の配置 児童虐待については、「虐待防止サポーター(仮称)」からの事案も含めて、「要保護児童対策地域協議会」で総合的な把握・進捗管理を行う。 「要保護児童対策地域協議会」の実務者会議を毎月1回定例開催・個別ケース検討会議を随時開催 [予算額 5,600千円]</p>	<p>「虐待防止サポーター(仮称)」14地域×各100名=計1,400名養成 【撤退基準】 サポーター数が目標の50%に届かなければ、事業を再構築する。</p>	<p>広報紙にて虐待相談窓口の周知および子育て情報連載開始 区民主体の取組みや仕組みづくり [予算額 -]</p>	<p>改革1-(2)-イ 改革2-(1)-ウ 改革2-(3)-イ</p>
<p>【経営課題2:大きな公共を担う活力ある地域社会づくり】 校区等地域を単位として、あらゆる年代・各種地域団体や企業・NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながら、それぞれの特性を發揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営を支援する。</p> <p>・若い年代の地域まちづくり活動への参加や各方面で活動している方どうしの連携が進んでいないため、人のつながりから幅広い活動が生まれるようにコーディネートが必要である。 ・多様な団体間の交流を図るため、各地域団体やNPO団体等が集い情報交換できる交流の場が必要である。</p> <p>・区内3ヶ所でラウンドテーブル開催(月1回)</p>	<p>【戦略2-1:市民による地域運営の活性化】 地域課題や資源など地域の実情を最もよく知っている住民等が中心となって担うことにより、マルチパートナーシップによる取組みを継承・発展させ、大きな公共を担う活力ある地域社会作りを推進する。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成27年度までに、地域で「まちづくり活動への意識が高まり、自主的な取組みが進んでいる」と感じる住民の割合50%以上 ・平成26年度までに、多様な主体による事務事業の社会的ビジネス化 1件</p>	<p>【具体的取組2-1-1:地域運営にかかる支援】 区内全地域での地域活動協議会の設立を受け、活動支援と一括補助金の交付により、自主的で特色のある地域運営を進めるとともに、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることから、中間支援組織とともに組織運営や会計運営などに関する支援を行う。 地域活動協議会において「地域編集塾」を開催し、地域課題を区民の皆さんが自主的に解決できる体制づくりを中間支援組織及び区役所地域担当職員が支援する。 [予算額 51,404千円]</p> <p>【具体的取組2-1-2:社会的ビジネス化】 社会的ビジネス化に向け条件等を検討する。 [予算額 -]</p>	<p>・各地域活動協議会の一括補助金の支出計画について、区ホームページ等で公表する。 ・地域活動協議会で「地域編集塾」を開催(全14地域中7地域) 【撤退基準】 一括補助金の申請が予算に対して、7割を切れば事業を再構築する。</p> <p>社会的ビジネス化に向けた条件等の検討・事業着手 【撤退基準】 社会的ビジネス化対象事業について、条件等の検討が出来なければ、事業を再構築する。</p>	<p>活動を支援する中間支援組織と連携を取り、地域アンケートを実施し、住民特性やニーズ把握に努めた。 区のホームページに地域紹介として掲載 [予算額 -]</p> <p>平成24年度新規事業 社会的ビジネス化対象事業の洗い出し [24予算額 -]</p>	<p>改革1-(2)-ア 改革1-(4)-ア 改革1-(6) 改革2-(3)-イ 改革1-(5)-イ</p>
	<p>【戦略2-2:「若い世代の地域まちづくり拡大」プロジェクトの推進】 ラウンドテーブルなどの場を用い、幅広い世代に地域まちづくり活動へ参加してもらうことで、人のつながりや各団体間の連携をコーディネートする。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成27年度までに、区民モニターアンケートにおいて、「住之江区が活性化してきた」と感じる若い世代の区民の割合50%以上 ・平成27年度までに、若い世代の方の地域まちづくり活動への参加人数1,200人以上</p>	<p>【具体的取組2-2-1:多様な主体がつながるラウンドテーブル開催を支援】 多くの区民の方、特に若い世代の方に「つながり」や「きずな」の大切さを認識していただくとともに、地域活動への参加をめざして、ラウンドテーブルなどの開催支援を行う。 [予算額 -]</p>	<p>ラウンドテーブルの参加者人数 720人以上 【撤退基準】 参加者人数が前年度を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>平成24年度新規事業 ラウンドテーブル開催(区内4ヶ所) 参加者数:延べ約320人 [予算額 -]</p>	<p>改革1-(1) 改革1-(2)-イ 改革2-(1)-ウ 改革2-(2)-ア</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【戦略2-3:多様な協働(パートナーシップ)の推進】 NPOの設立支援を行うとともに、NPO・企業等さまざまな活動主体が情報共有するための交流の場を構築する。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO・企業などさまざまな活動の連携・協働により進められている」区民の割合60%以上 	<p>【具体的取組2-3-1:自主性を尊重した市民活動の促進】 来庁者・NPO団体・各種地域団体等が情報交換などを行える交流の場を整備する。 インターネット・SNSを活用するなどにより、さまざまな活動主体が参加するネットワークづくりを進めるとともに、地域公共人材についての情報提供を行うことで、人材のマッチングを図る。 [予算額 681千円]</p>	<p>情報交換などを行える交流の場利用団体 12団体 【撤退基準】 利用申込がなければ、事業を撤退する。</p>	<p>平成25年度新規事業</p>	<p>改革1-(1) 改革1-(2)-イ 改革1-(3)-ア 改革1-(3)-イ 改革1-(5)-ア 改革2-(1)-ウ</p>
<p>【経営課題3:安全・安心なまちづくり】 区内企業・福祉事業者などの協力で避難体制を充実させるとともに、区民に防災に関する正しい情報を効果的に提供し、とりわけ中学生からの防災教育を充実するなど、地域全体の防災力を向上させる。 また、引き続き犯罪を未然に防ぐ取り組みや放置自転車対策に取り組むことで、安全に暮らせるまちをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所・各地域・学校がそれぞれで訓練を行っており、湾岸沿いにある区の特徴を反映した防災計画がない。 住之江区の海拔は、一部を除き、ほとんどが3メートル前後であり、被害想定の見直しの結果、一層、津波被害が危惧される。 避難所生活に配慮が必要な高齢者や障がい者の受入れ態勢を確保する必要がある。 災害時に地域の中心的な役割を担う方の高齢化が進んでおり、特に平日の昼間は若い人が少ない地域が多くあるため、新たな防災の担い手づくりが必要である。 街頭犯罪全般は減少傾向にあるものの、自転車盗やひったくりといった犯罪は増加傾向である。 <p>福祉避難所指定8ヶ所、津波避難ビル指定1ヶ所(民間施設協力) 地下鉄玉出駅に続き、地下鉄住之江公園駅でも地域、周辺関係諸団体による対策協議会の検討を踏まえ、サイクルサポーター配置 区内街頭犯罪発生件数:平成20年1,652件、平成21年1,551件、平成22年1,509件、平成23年1,207件</p> <p>放置自転車対策大阪市目標:放置自転車台数</p>	<p>【戦略3-1:「わがまち防災プラン」策定プロジェクトの推進】 港湾地区、大和川沿い、旧市街といった各地域の特性を考慮した防災プランの策定を促進し、いざという時のために防災マニュアルなどを作成する。区民主体で地域事情に沿った防災訓練を行う。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「災害に備えて区役所が適切に対応している」と感じる区民の割合80%以上 平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている」区民の割合80%以上 平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「災害時に自分がまず、何をすればよいのかを知っている」区民の割合80%以上 	<p>【具体的取組3-1-1:地域および職員の防災力向上】 区内全連合町会において、災害時に備えた事前学習会やワークショップを開催するなど、自主防災体制確立のための支援を行い、住民が主体となって地域の実情にあった防災訓練を実施する。 避難所開設及び運営訓練実施(14ヶ所) 夜間の津波避難訓練を実施(1ヶ所) ITを活用した職員訓練を実施(2回) 職員を対象に、避難所に赴く地域研修を実施 Twitterを活用しリアルタイムに情報発信する。 (気象警報・注意報等) [予算額 2,195千円]</p>	<p>各訓練参加者に対し防災アンケートを実施し、「訓練に参加することが有意義である」と感じる割合が80%以上 【撤退基準】 訓練への参加者アンケートにおいて、「訓練に参加することが有意義である」と感じる割合が半数以下になれば、事業を再構築する。</p>	<p>11連合町会で避難所開設訓練を実施(平成24年度) 職員向けIT活用訓練2回実施(平成24年度) 防災フェア開催1回(平成24年度) [23決算額 1,498千円] [24予算額 2,277千円]</p>	<p>改革2-(3)-イ 改革2-(4)</p>
		<p>【具体的取組3-1-2:地域防災プランの作成】 区の防災・減災計画(行動マニュアル)を基に、区内各地域の特性を考慮した防災プラン作成のため、専門家と地域とをコーディネートする。 [予算額 2,234千円]</p>	<p>地域別の防災プラン作成 全14連合 【撤退基準】 平成25年度完了予定</p>	<p>平成25年度新規事業</p>	<p>改革2-(4)</p>
		<p>【具体的取組3-1-3:津波避難ビル協定書締結の推進】 津波避難ビルの協定を締結し、災害時の区民の受け入れ態勢を図る。 [予算額 -]</p>	<p>津波避難ビルの協定締結 区内28ヶ所 【撤退基準】 協定締結が14ヶ所未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>津波避難ビル協定締結1社(平成23年度) [予算額 -]</p>	<p>改革2-(4)</p>
		<p>【具体的取組3-1-4:福祉避難所指定協定の推進】 老人福祉施設、障がい者福祉施設を福祉避難所として指定する協定を締結し、災害時における受け入れについて具体的な協議を進める。 [予算額 -]</p>	<p>老人福祉施設や障がい者福祉施設との協定締結 6施設 【撤退基準】 協定締結が3ヶ所未満であれば、事業を再構築する。</p>	<p>福祉避難所協定締結 老人福祉施設 5 法人8施設(平成24年度) [予算額 -]</p>	<p>改革2-(4)</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>放課後児童クラブの充実・放課後児童クラブの全国ワースト1の返上</p>	<p>【戦略3-2:「まちを守る中学生」プロジェクトの推進】 防災の新たな担い手となる中学生を対象に防災訓練を行い、いざというときに災害に立ち向える若い世代の育成を図る。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成27年度までに、「災害時に自分がまず、何をすればよいのかを知っている」中学生の割合80%以上</p>	<p>【具体的取組3-2-1:中学生を対象とした防災教育の実施】 中学生(1年生)を対象とした防災出前講座を実施する。(7校) 中学生(2年生)を対象とした防災専門家による研修会(計3回)を実施する。(2校) [予算額 356千円]</p>	<p>チャレンジ目標</p> <p>学校アンケートにより、防災出前講座や防災研修会の実施により、「中学生の防災意識の向上が図れた」との学校の評価80%以上 【撤退基準】 学校アンケートにより、防災出前講座や防災研修会の実施により、「中学生の防災意識の向上が図れた」との学校の評価が50%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>7中学校での出前講座を実施(平成24年度) 2中学校での防災研修会に向け調整(平成24年度新規事業) [24予算額 356千円]</p>	<p>改革2-(1)-ウ 改革2-(4)</p>
	<p>【戦略3-3:区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり】 職員がまちに出向いて、街頭犯罪の生じる恐れの高い場所や子ども・高齢者の交通事故が発生しやすい危険な場所など「まちの危ないポイント」について、区民の皆さんの意見や情報を直接聞き、安全・安心なまちづくり対策に活かす。 また、放置自転車対策にも、引き続き取り組む。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成25年度街頭犯罪発生件数:平成24年度比10%減 ・放置自転車台数を半数以下にする(H23年度⇒H25年度目標数値:地下鉄「住之江公園」駅89台→40台)</p>	<p>【具体的取組3-3-1:「まちの危ないポイント」プロジェクトの推進】 平成24年度実施の防犯アンケート(「まちの危ないポイント」アンケート)で判明した、危険なポイントを青色防犯パトロールの巡回エリアに指定し、パトロールを実施(週5日)。 全ての巡回パトロール時において、区民の皆さんからいただいたご意見等を関係局へ引き継ぐ等、インターフェイス機能の強化を図る。 自転車ワイヤーロック及びひたくり防止カバーの取付けキャンペーン実施(年間20回以上・自転車ワイヤーロック1000件以上・ひたくり防止カバー1000件以上) 職員対象(1/3)の地域研修により、地域に関する情報を収集 [予算額 1,000千円]</p>	<p>青色防犯パトロールやひたくり防止カバーの普及など、防犯活動についての地域アンケートにて、活動について肯定的な評価 70% 【撤退基準】 防犯活動についての地域アンケートにて、活動について肯定的な評価が50%を下回れば、事業を再構築する。</p> <p>職員研修参加者アンケートにて、「地域を知るための有意義な研修である」と回答する割合 70% 【撤退基準】 職員研修参加者アンケートにて、「地域を知るための有意義な研修である」と回答する割合が50%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>自転車ワイヤーロックの取付けキャンペーン・ひたくり防止カバーの取付けキャンペーンを年間20回実施 [23決算額 846千円] [24予算額 1,000千円]</p>	<p>改革2-(1)-ウ 改革2-(2)-ア 改革2-(4)</p>
	<p>【経営課題4:幅広い世代が暮らしやすいまちづくり】 子ども・高齢者・障がい者を含むすべての世代の区民が、地域で支えあうまちをつくる。</p> <p>・高齢者、障がい者等が気軽に利用できる交通手段を確保するため、新しい事業を展開する必要がある。 ・全ての区民が地域コミュニティとのつながりを保ち、見守られ、地域福祉ネットワークに支えられるまちづくりが必要である。 ・とりわけ、虐待に対する知識を持ち、早期発見・</p>	<p>【具体的取組4-1-1:「コミュニティビジネスによる地域交通」の育成】 福祉有償運送立上げ及び初期運営に対する補助制度を構築する。 NPO等による車両運行立上げに対する補助制度を構築する。 地域交通手段の事業立上げに向けた啓発・相談支援事業を実施する。 [予算額 16,242千円]</p>	<p>福祉的移動手段の運行開始 年間利用者4,300人 【撤退基準】 地域交通手段の立ち上げ団体がいない場合は、事業を再構築する。</p>	<p>平成25年度新規事業</p>	<p>改革1-(5)-ア 改革2-(1)-ウ</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>防止のための取り組みが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療重点の医療から疾病予防を重視した保健医療へと転換され、生活習慣病の予防は健康を確保するうえで特に重要であり、日常的、継続的な取組みとなるよう、地域レベルにおいて普及、浸透を図ることが必要である。 ・区内には3つの総合公園のほか、計画的に緑地が配置された南港ポートタウンなどが存在する一方、物流中心の花や緑の乏しい地域もあり、区全体がうるおいのあるまちとはなっていない。 ・南港・咲洲地域には、多様な資源があり、交通アクセスも良いが、全体として活気がなく、にぎわいに乏しい。 	<p>【戦略4-2:小児・周産期医療の充実】 医療資源の有効活用等により地域の小児・周産期医療の充実を図るとともに、必要に応じて病院への良好なアクセスを確保するための検討を進める。</p> <p>また、地域の小児・周産期医療の充実強化に向けて、府市統合本部の今後の進捗状況を見極めながら、安心・信頼感のおける環境整備に努める。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>府市統合本部における今後の議論を踏まえ、平成25年度中に方針を策定し目標を設定する。 平成25年度中に住吉市民病院用地に小児・周産期医療を安定的かつ継続的に提供できる民間病院を誘致する。</p>	<p>【具体的取組4-2-1:小児・周産期医療の充実】 関係部局と連携して、区民の地域医療体制の充実を図るため、方針を策定する。 平成25年3月の市会等で示された方針に基づき、住吉市民病院用地に小児・周産期医療を安定的かつ継続的に提供できる民間病院等を誘致する。</p> <p>策定した方針の区民への周知方法について検討する。 必要に応じて、住吉母子医療センター(仮称)へのアクセスの検討を行う。 [予算額 -]</p>	<p>府市統合本部における今後の議論や府市協議を踏まえ、平成25年度中に方針を策定し目標を設定 同方針を踏まえ、公募により平成25年度中に小児・周産期医療を提供する民間病院等を決定する。</p> <p>【撤退基準】 府市統合本部における今後の議論を踏まえ、平成25年度中に、撤退基準を設定する。 公募において民間病院等からの提案がない場合、今後の取り扱いを再検討する。</p>	<p>住吉市民病院跡地への民間病院誘致にかかるマーケット・サウンディング(公開募集による市場調査)を実施(平成24年度)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者の増加が著しく、平成23年度成年後見申請15件、あんしんサポート利用者22件 ・平成22年度(市民局調査):人権問題に関する市民意識調査において、「市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」「どちらかといえばそう思う」44.0% ・高齢者人口比率は平成7年比+11.66%で24区中4位、年少人口比率は平成7年比△4.99%で24区中1位、人口総数は平成7年比△8.4%で24区中3位 ・子育て支援室の相談対応件数216件(平成23年度)・272件(平成24年4~10月末) ・要見守り相談(虐待関連):152件(子育て支援室相談272件中) ・待機児童:待機児童数16名(全市1,208名:平成23年10月1日現在) ・障がい者手帳取得者:6,024人、24区中9位。(平成21年度統計) ・平成23年度の高齢者虐待相談:23件(うち虐待判断は17件) ・大阪市南部医療圏において、医療施設取扱分娩件数と出生数との比率は73.7%(平成22年)、小児救急搬送については、約4,000件を超える搬送が発生しているが、医療圏内での搬送受入は1,350件と、3分の1である。 ・平均寿命、生活習慣病に起因する死亡率、死亡原因などの現状を踏まえ、「健康増進計画すこやか大阪21(第2次)」「食育推進計画(第2次)」に基づき、「栄養・食生活、身体活動・運動」を基本に、日常的・継続的な取組みとなるよう、地域レベルにおいて実践を促す取組みを図ることが必要である。 	<p>【戦略4-3:すべての人が豊かに暮らせるまちづくりの推進】 地域活動協議会の設立を支援し、区民を対象とする研修会の開催や、地域内でのネットワークの充実などを通じ、つながりと支え合いの中で、すべての区民が暮らしやすい地域社会づくりを進める。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「今までに地域福祉に関するボランティアに参加したことがある」と回答する割合が60%以上 ・平成26年度までに区民モニターアンケートにて、「認知症高齢者について正しく理解している」と回答する割合60%以上 ・平成26年度までに「住之江区が一人ひとりの人権が尊重されているまちである」区民の割合50%以上</p>	<p>【具体的取組4-3-1:地域福祉推進支援事業】 支援を必要とする人々を早期発見するため、宅配業者、郵便配達員、新聞配達員、水道・ガス・電気メーター検針員、コンビニ等に協力を依頼し、情報を関係機関へつなげる等の体制を構築する。</p> <p>企業と連携して、高齢者・障がい者を訪問し、安否確認を行う「こころの宅配便」事業を構築する。 市民向け講演会を開催するなど、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を行うとともに、認知症の予防や早期発見・早期対応できる仕組みづくりを推進する。 [予算額 1,290千円]</p>	<p>「こころの宅配便」事業の立ち上げ見守り活動のため、民間企業の協力を取り付ける(2社)</p> <p>【撤退基準】 「こころの宅配便」事業やライフライン事業者における見守り活動に業者の協力が得られなければ、事業を再構築する。</p> <p>事業参加者アンケートにて、「認知症の知識が深まった」との回答 70%</p> <p>【撤退基準】 事業参加者アンケートにて、「認知症の知識が深まった」との回答が50%を下回れば、事業手法を再構築する。</p>	<p>「南港こども広場」への支援を実施 子育てに関する講演会を1回実施(参加者:平成23年度600人・平成24年度313人) 地域福祉アクションプラン推進大会実施(参加者:平成24年度253人) 全職員対象に認知症サポーター養成講座受講(平成24年度) [23決算額 370千円] [24予算額 358千円]</p>	<p>改革2-(4)</p>
		<p>【具体的取組4-3-2:人権尊重のまちづくり】 子ども、高齢者、外国籍住民、障がいのある人、女性等、さまざまな人権問題について、他の団体と連携して、効果的な啓発、交流の場づくり、地域の中の見守り強化、虐待防止の強化を推進する。</p> <p>住之江まつり・成人の日記念の集いでの啓発活動(各1回) 人権学習会の開催(11回) 機関紙「あゆみ」の発行(年1回) [予算額 2,004千円]</p>	<p>各事業の参加者アンケートにより、人権課題への認識が深まったという肯定的な意見や、満足度が80%</p> <p>【撤退基準】 各事業の参加者アンケートにより、人権課題への認識が深まったという肯定的な意見や、満足度が60%を下回る場合は事業を再構築する。</p>	<p>イベントにおける啓発看板の設置 住之江まつりにおいて「人権啓発コーナー」の出店 人権啓発推進員による「人権学習会の開催」 人権週間の取り組み:街頭啓発・「住之江区人権のつどい」開催 「人権啓発推進協議会機関紙(あゆみ)」の発行 人・愛・ふれあいプラザ事業の開催 [23決算額 1,847千円] [24予算額 2,833千円]</p>	

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>・平成17年度の国勢調査における市の平均寿命：男性77.0歳、女性84.5歳</p> <p>・市の生活習慣病に起因する死亡率：政令市で2番目、全死亡の約6割を占める。</p> <p>・死亡原因の3分の1は悪性新生物(がん)である。</p> <p>・「栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合」67% (市：平成22年度)</p> <p>・「健康づくりなどウォーキングの習慣がある」28.2% (市：平成23年度)</p> <p>・「食育に関心を持っている」市民の割合89% (市：平成19年度)</p> <p>・平成22年度市政モニターアンケートの結果(住之江区を含む西部ブロック)「公園を週1回以上利用する人」の割合40.8%、「身近な緑の満足度」45.8%</p>	<p>【戦略4-4:「虐待防止あったかネット」プロジェクトの推進】</p> <p>子育て支援室や地域包括支援センターを周知するとともに、区民の方を対象に「虐待防止サポーター(仮称)」を養成し、児童・高齢者・障がい者虐待防止に力を発揮する事ができる仕組みを構築する。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成26年度 虐待死ゼロ</p>	<p>【具体的取組4-4-1:区をあげた虐待防止の取組み推進】[具体的取組1-5-3:再掲]</p> <p>虐待の早期発見・防止のため、区民の参加協力を募り、虐待に対する正確な知識を持つ「虐待防止サポーター(仮称)」を地域で養成する。</p> <p>「虐待防止サポーター(仮称)」養成講座開催(14地域毎で年間5回)</p> <p>「虐待防止サポーター(仮称)」を養成するリーダー(50人)、コーディネーター(14人)を養成</p> <p>区内14地域に「虐待防止サポーター(仮称)」の活動拠点を設置しコーディネーター(連絡調整役)の配置</p> <p>児童虐待については、「虐待防止サポーター(仮称)」からの事案も含めて、「要保護児童対策地域協議会」で総合的な把握・進捗管理を行う。</p> <p>「要保護児童対策地域協議会」の実務者会議を毎月1回定例開催・個別ケース検討会議を随時開催</p> <p>[予算額 5,600千円]</p>	<p>「虐待防止サポーター(仮称)」14地域×各100名=計1,400名養成</p> <p>【撤退基準】</p> <p>サポーター数が目標の50%に届かなければ、事業を再構築する。</p>	<p>虐待相談窓口の周知</p> <p>広報紙で子育て情報連載開始</p> <p>区民主体の取組みや仕組みづくり</p> <p>[予算額 ー]</p>	<p>改革1-(2)-イ</p> <p>改革2-(1)-ウ</p> <p>改革2-(3)-イ</p>
<p>※すこやか住之江推進事業の展開：平成27年度末までに 区の特성에応じた区民との協働による健康づくり運動や、食育推進ネットワーク事業などを基軸に、区民の意識向上や自発的な取組みとなるよう地域で運動の輪を広げる為、各種方策を検討する。</p>	<p>【戦略4-5:健康づくりと生活習慣病】</p> <p>・健康の保持・増進及び疾病予防に向けた活動の一層の充実と、食育や運動の機会を増やし、一人ひとりの主体的な取組みや地域特性に応じた健康づくりの環境整備を図る。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成27年度までに、区民モニターアンケートにより「ウォーキングなど健康づくりの習慣がある」区民の割合40%</p> <p>・平成27年度までに、乳幼児健診や各種健康づくり事業参加者アンケートにて、「栄養バランス等に配慮した食生活を送っている」区民の割合60%以上</p>	<p>【具体的取組4-5-1 :すこやか住之江推進事業の推進】</p> <p>健康について考える機会を提供するため、健康展を1回開催する。</p> <p>ウォーキング会を年1回開催するとともに、地域にてウォーキング活動ができるよう体制づくり等を支援する。</p> <p>乳幼児健診や各種健康づくり事業時に、運動・食育・子育てに関する情報提供を行う。(年間48回)</p> <p>食育に関する講座やクッキング教室等の開催(年13回)</p> <p>乳幼児健診や各種健康づくり事業時に区民アンケートを実施し、今後の方針・方策を検討する。</p> <p>[予算額 70千円]</p>	<p>健康展にて「地域でのウォーキング会への参加を希望する」と回答する割合 30%</p> <p>【撤退基準】</p> <p>地域のウォーキング活動の体制づくりが5地域以下であれば、事業を再構築する。</p> <p>乳幼児健診や各種健康づくり事業参加者アンケートにて、「食育に関心を持っている」と回答する割合 50%</p> <p>【撤退基準】</p> <p>乳幼児健診や各種健康づくり事業参加者アンケートにて、「食育に関心を持っている」と回答する割合が30%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>ウォーキング事業開催(平成24年度4回 予定:平均参加者166人)</p> <p>ウォーキングサポーター教室(平成25年3月末までに開催予定)</p> <p>食育ネットワーク会議(年2回開催)</p> <p>食育関連イベント(年間13回開催)</p> <p>乳幼児健診実施日において、各種がん検診の啓発を展開(年間:月6回×12月=72回)</p> <p>健康展開催(1回)</p> <p>[23決算額 59千円]</p> <p>[24予算額 72千円]</p>	<p>改革1-(2)-イ</p>
	<p>【戦略4-6:ボランティア活動の推進による区民のまちづくりへの参加促進】</p> <p>地域コミュニティに疎遠な住民が、花と緑のまちづくりに参画することで、コミュニティ形成の促進や世代を超えた交流、生きがい・健康づくりを強化することで、四季の移ろいを感じるうるおいのあるまちなみを創出する。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成25年度末までに、花と緑のまちづくりボランティアへの参加者アンケートにて、「活動に満足している」回答60%</p> <p>・平成27年度までに、区民モニターアンケートにて、「公園を週1回以上利用する人」の割合45%、「身近な緑の満足度」50%</p>	<p>【具体的取組4-6-1:花と緑のまちづくり】</p> <p>区民ボランティアが花苗を育て、区内の公共施設等を花と緑で彩るための環境づくりを行う。</p> <p>若い世代を視野に入れた、花と緑のまちづくりにつながるミニ講習会を開催するなど、新たな担い手づくりを行う。</p> <p>[予算額 1,340千円]</p>	<p>花と緑のまちづくり事業参加者(ボランティア・講習会等参加者)の増員(平成24年度比5%増)</p> <p>【撤退基準】</p> <p>花と緑のまちづくり事業への参加者が、成24年度に比べ半減すれば事業を再構築する。</p>	<p>花苗づくり(総面積610㎡で年間約1万3000株を育苗)</p> <p>区広報紙・HPIによる広報</p> <p>講習会開催(計9回・のべ164人参加)</p> <p>ボランティア登録数240人(平成25年3月22日現在)</p> <p>[23決算額 921千円]</p> <p>[24予算額 1,440千円]</p>	<p>改革1-(2)-イ</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【戦略4-7:南港・咲洲地域の将来像「咲洲リバイタルプラン(再生計画)」の検討推進】 南港・咲洲地域の将来像について、咲洲コスモスクエア地区の成長戦略拠点特区として取組みとも連携しながら、南港・咲洲地域の活性化に向け関係各部署がひとつのテーブルで検討し、「咲洲リバイタルプラン」を策定し、取り組む。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成27年度までに「南港・咲洲地域が活性化してきた」と回答する区民の割合50%</p>	<p>【具体的取組4-7-1:南港・咲洲地域の将来像についての取組み体制づくり】 関係各部署がひとつのテーブルで検討し、「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)を作成する。 「咲洲リバイタルプラン(骨子)」(案)について、区民の意見募集を行う。 [予算額 -]</p>	<p>「部局を超えた協力・連携がとれている事業である」と回答する実務者の割合 80% 【撤退基準】 「部局を超えた協力・連携がとれている事業である」と回答する実務者の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>平成24年度新規事業 「咲洲リバイタルプラン」検討会の開催(3回) [24予算額 -]</p>	<p>改革2-(1)-ア 改革2-(1)-ウ</p>
<p>【経営課題5:自律した自治体型の区政運営】 区長が自らの権限と責任で、区民ニーズや意見を集約し、各地域の事情や特性に即して、施策や事業の改善および新たな展開につなげていく区政運営を行う。 また、人材の発掘・育成、地域活動の総合的な支援を行う「かなめ」としての役割を果たす区役所をつくる。 こうした区政運営に欠かせない職員づくり、とりわけ若い職員の自主性、チャレンジ精神を伸ばし、前向きな職場風土を定着させる。</p> <p>・区将来ビジョン(区長素案)を策定しており、区民ニーズや意見を聞き取り、区政に反映させる場が必要である。 ・地域まちづくり活動への参加につなげるため、区政全般の事業について、幅広い世代に広く周知する必要がある。 ・区民にとって、より便利で快適な窓口サービスの提供を行う。 ・職員の意識改革・職場風土改革を行い、職員の士気向上を図る必要がある。</p> <p>・平成23年度より、テーマを絞って区政会議を開催 ・フロアマネージャー、ボイスコール、番号表示板等の設置にて、待ち時間を短縮 ・広報紙配付数:月約47,500部(平成24年10月末) ・HPアクセス数:平成23年度つき平均78,900</p>	<p>【戦略5-1:区の施策の方向性を決定する仕組みづくり】 区政全般の課題について、区民誰もが参加できるフォーラム(区民集会)、区民モニターアンケート、各種事業アンケートなどで、区民ニーズや意見を聴取する。 区政会議を開催し、委員から評価や意見をいただくとともに、区民の意見・ニーズを施策や事業に反映させる。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成25年度までに、区政会議参加者から「区政に参画するために有意義な場である」評価80% ・平成26年度までに、多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合80%</p>	<p>【具体的取組5-1-1:区政会議の開催】 様々な区の課題に応じて区民の方の意見を聞き取り、施策展開の方向性を検討・評価する場として、区政会議を開催する。 また、区の重要な課題に対し、専門家による調査・分析を行い、区政会議の議論に活かす。 [予算額 621千円]</p>	<p>区政会議(部会開催含)開催(20回) 【撤退基準】 区政会議の委員募集の際、応募者がいなければ事業を再構築する。</p>	<p>防災をテーマとした区政会議を3回にわたり開催(平成23年度) 学校選択制・中学校給食について区政会議5回開催予定(平成24年12月末時点:4回開催) [23決算額 9千円] [24予算額 831千円]</p>	<p>改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ 改革3-(10)-ア</p>
	<p>【戦略5-2:区民から信頼される利便性の高い区役所づくり】 平成26年度着手予定の区役所耐震工事や窓口業務の民間委託の実施に向け、待合空間や窓口レイアウトの変更を検討する。 また、職員の意識向上を図り、前向きな職場風土づくりを行う。</p> <p>どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p> <p>・平成26年度までに、窓口対応が以前と比べて「良くなった」「どちらかといえば良くなった」と回答する区民の割合80%</p>	<p>【具体的取組5-2-1:窓口サービスの改善・向上】 毎朝始業時に一斉あいさつを実行することにより、職員の窓口対応や仕事に対する意識の向上を図る。 窓口改善にむけた窓口サービス検討委員会を立ち上げ、月1回開催し、課題の洗い出しを行う。 また、可能な取組みから順次実施する 26年度着工予定の耐震工事および証明書発行業務等民間委託の実施に向けた待合空間・窓口レイアウト変更および届出窓口と証明発行窓口の分離を検討する。 [予算額 -]</p>	<p>職員アンケートにて、「仕事にやりがいを感じる」と回答する割合が80% 【撤退基準】 職員の意識調査にて、一斉あいさつなどの取組みを通じて「仕事にやりがいを感じる」と回答する割合が60%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>フロアマネージャーの配置 来庁者に対して、窓口における待ち時間や動線の調査(平成24年5月実施) 「住之江区民HAPPY DAY」試行実施(平成24年11月～) [予算額 -]</p>	<p>改革2-(5)</p>

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>件、平成24年4～10月(7ヶ月)月平均76,840件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メルマガ発行:毎月2回(平成24年10月末発行数:979件) ・Twitterフォロワー数:平成24年10月末545件 ・平成22年度区民モニターアンケートの結果:区役所からのお知らせや行事などの情報を「区広報紙で入手している」23.2%、「HP・メールマガジンで入手している」2.3% 	<p>【戦略5-3:地域情報の発信機能の強化】 広く手に取って読んでもらえるよう、区広報紙「さざんか」の設置場所を増やすとともに、分かりやすい紙面づくりを行い掲載内容を充実させ、効果的な情報発信を行うことで、区民の方の地域への関心を高める。 広報紙以外に、HP(携帯サイト含む)・メールマガジン・Twitterなど様々な手法を用い、幅広い方を対象に迅速に地域情報を発信し、イベントやまちづくり活動等への参加を促す。 また、広報戦略の推進に併せて、区長の認知度向上の取組みも進める。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p>	<p>【具体的取組5-3-1:広報の充実】 広報紙の配付部数増を図るため、新たな設置場所を開拓する。 区民情報コーナーを活用し、パネル展等を行うなど、積極的に地域情報を発信していく。 広報紙作成にあたり、コミュニティビジネス化や区民の方と協働しての発行等広報紙の発行・配付方法について検討する。 HPのレイアウト変更を行い、より分かりやすく、目当てのページにたどり着けるようにする。 区長の区民に対する認知度を高めるための取組みを実施する。 [予算額 12,372千円]</p>	<p>広報紙の新規配布場所を開拓(2ヶ所) HPのアクセス数増(月平均8,000件) 【撤退基準】 広報紙配布部数・HPアクセス数が前年度を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>区役所や地域に関する情報を区広報紙「さざんか」へ掲載 外国語版(英語・中国語・韓国語)HPの掲載内容精査・校正(平成23年度) 市政だより廃止に伴い、区広報紙への市情報掲載(平成24年度) [23決算額 6,752千円] [24予算額 11,356千円]</p>	<p>改革1-(1) 改革2-(1)-ウ 改革2-(3)-ア 改革3-(10)-イ</p>
	<p>・平成25年度までに区民モニターアンケート及び事業・イベント参加者アンケートにて、「会議や地域行事の情報を区からの情報発信によって入手した」割合75%以上、「情報入手が容易であった」割合70%以上</p>	<p>【具体的取組5-3-2:多様な広報媒体の活用】 身軽にかつ迅速な情報を行うため、携帯サイトやTwitter、メールマガジンを用いて、区のみならず市の情報を発信していく。 [予算額 -]</p>	<p>メールマガジン登録者数増(1,000件) Twitterフォロワー数増(2,000件) 【撤退基準】 Twitterフォロワー数・メールマガジン登録者数が前年度を下回れば事業再構築。メールマガジン登録者数増(1,000件) Twitterフォロワー数増(600件) 【撤退基準】 Twitterフォロワー数・メールマガジン登録者数が前年度を下回れば事業再構築</p>	<p>平成21年度よりメールマガジン(PC版・携帯版)の発信を開始 平成23年度よりTwitter開始 [予算額 -]</p>	<p>改革1-(1) 改革2-(3)-ア 改革3-(10)-イ</p>
	<p>【戦略5-4:改革を担う職員づくり】 市政改革室や人事室の取り組みと連携しながら、真の住民自治の確立に向けた改革を進めていくため、職員が前向きになり、主体性・チャレンジ意識を持つとともに、職員の気づきを促進する取組を進める。 また、ファシリテーション能力やコーディネート力など市民満足度を高める能力の向上に取り組み、市民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p>	<p>【具体的取組5-4-1:職員の意識改革】 職員から寄せられた意見や提案に基づいて、プロジェクトチーム等を立ち上げ、取り組みを開始する。 区基本方針に基づき、外部講師による職員研修を実施する。 毎朝始業時に一斉あいさつを実行することにより、職員の窓口応対や仕事に対する意識の向上を図る。 [予算額 123千円]</p>	<p>職員アンケートにより「仕事にやりがいを感じている」「ある程度感じている」職員の割合80%以上 【撤退基準】 上記の割合が50%を下回れば、事業を再構築する。</p>	<p>職員力向上基本プランの策定 職員づくり・人材マネジメントに関する住之江区基本方針の策定 職員向けラウンドテーブル開催(7回) 清掃活動(毎月1回・参加者延べ150人) 職員講師による研修開催(平成22・23年度) 全職員対象に認知症サポーター養成講座受講(平成24年度) [予算額 -]</p>	<p>改革2-(5) 改革3-(9)-ア 改革3-(9)-イ 改革3-(10)-オ</p>
	<p>【戦略5-5:行政区のブロック化】 大都市制度における基礎自治体への移行に向けて、現在の行政区を5~7の単位にブロック化を進める。</p> <p style="text-align: center;">どのような成果(アウトカム)をめざすのか</p>	<p>【具体的取組5-5-1:行政区のブロック化】 行政区のブロック割り(案)の区民への説明・意見聴取を行う。 [予算額 -]</p>	<p>ブロック割り(案)の区民説明会開催(1回以上) 【撤退基準】 平成25年度完了予定</p>	<p>ブロック割り試案の作成 [予算額 -]</p>	<p>改革2-(1)-イ 改革2-(7)</p>